

お知らせ

パート III

福祉

介護予防・まるごと教室

「運動」を中心に、介護予防で重要な「口腔」「栄養」の講座、介護予防に必要なプログラムを総合的に実施します。

◎介護予防まるごと教室日程◎

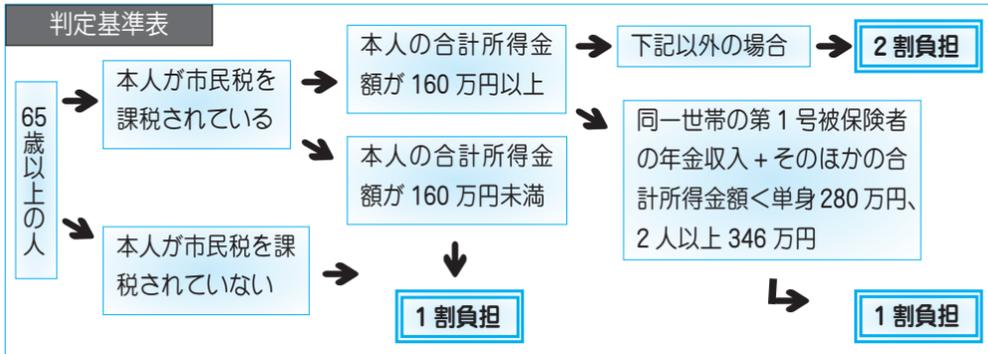
日程	時間	会場	対象者	申し込み	問い合わせ
9月30日～12月2日の毎週水曜日	午前10時～正午	本塾会場 和地区集会所(下井)	市内在住の65歳以上で介護保険「要支援・要介護認定」を受けていない人	7月1日～8月7日	本塾地域包括支援センター(☎5503) 印旛地域包括支援センター(☎1115)
	午後2時～4時	印旛会場 平賀地区構造改善センター(平賀)			

※今年度、中央駅前地域交流館で「介護予防・まるごと教室」に参加している人は申し込みできません。

介護保険負担割合証の送付

これまで介護サービスを利用する際の利用者負担は一律1割でしたが、介護保険制度の改正により、平成27年8月から一定以上の所得のある65歳以上の人は、介護サービスを利用した時の負担割合が2割になります。

利用者負担の判定基準は左表参照。



介護施設の居住費と食費の負担軽減基準の変更

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイの利用者の居住費や食費は、全額自己負担となっていました。低所得者については負担軽減を行っています。これまでは、住民税非課税世帯を対象としていましたが、平成27年8月から、次の取り扱いが追加となります。

【負担軽減の対象外】

●配偶者が世帯分離している場合であっても、住民税課税されている場合。
●一定額を超える預貯金など(配偶者がいない人で1,000万円、配偶者がいる人は合計2,000万円)がある場合。
●預貯金・配偶者の所得は、申告が必要です。
●すでに自己負担限度額の減額認定を受けている人の、有効期限は7月31日(金)です。
●必ず8月末までに更新の手続きを行ってください。

※該当者には、7月初旬に通知します。通知が届かない場合はご連絡ください。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。

●注意ください。
●子育て支援課児童家庭班(☎内線242)。

●8月1日から子ども医療費受給券が切り替わります
住民税が確認できる人には、7月下旬に新たな子ども医療費受給券を郵送します(手続き不要)。

●ただし、平成27年1月1日以降転入した人など住民税が確認できない場合は、すでに郵送している住民税課税状況に関する届出書の提出(郵送可)が必要となりますので、早めに手続きを行ってください。

●転出する場合は必ず受給券の返納を
市外に転出した場合、印西市の子ども医療費受給資格が喪失します。そのまま受給券を使用すると返還請求の対象となりますので、必ず受給券を返納してください。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。

●月額5,000円。
●入院が月15日以上：月額10,000円

●千葉県から受給者証が交付されたら、左記まで。
●社会福祉課厚生班(☎内線255・256)。

●中途失聴者・難聴者との「手話学習とミニ懇談会」
①7月4日(土)、②7月12日(日)。
いずれも午後1時30分～4時。
③佐倉市中央公民館、④四街道市総合福祉センター。

●アメリカザリガニ釣り大会
①には野アカガエルの里を守る会主催。
②7月19日(日)・午前10時～正午(雨天中止)。
③アカガエルの里(松虫)。
④300円(保険代、道具代)。
⑤飲み物、帽子、手ぬぐい、長靴、軍手、バケツを持参。
⑥事前左記へ。
⑦事務局(☎090-2331-5104)。

●自死遺族支援「対面相談」
大切な人、愛する人を自死でなくされた人の個別相談です。心の想いや悩みをお話してください。

●7月17日(金)・午後1時～4時。
●大切な人を自死でなくされた人(原則千葉県在住の人)。
●精神科治療を受けている人は、治療者の了解を得てください。

●面接50分(継続相談有り)。
●千葉県印旛合同庁舎2階(佐倉市錦木仲田町8-1)。
●社会福祉法人千葉いのちの電話事務局(☎043-222-4416)。

●問い合わせ時間は月曜～金曜日の午前10時～午後5時。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。

ミニ・ガイド パートII

●スポーツダンス中央(社交ダンス) 新規会員募集
●毎日曜日・午後1時～5時。
●中央駅前地域交流館(中央南)。

●ダンス経験者。
●入会金2,000円、月額2,500円。
●事前左記へ。
●沼澤崎(☎080-5042-0754)。

●アメリカザリガニ釣り大会
①には野アカガエルの里を守る会主催。
②7月19日(日)・午前10時～正午(雨天中止)。
③アカガエルの里(松虫)。
④300円(保険代、道具代)。
⑤飲み物、帽子、手ぬぐい、長靴、軍手、バケツを持参。
⑥事前左記へ。
⑦事務局(☎090-2331-5104)。

●自死遺族支援「対面相談」
大切な人、愛する人を自死でなくされた人の個別相談です。心の想いや悩みをお話してください。

●7月17日(金)・午後1時～4時。
●大切な人を自死でなくされた人(原則千葉県在住の人)。
●精神科治療を受けている人は、治療者の了解を得てください。

●面接50分(継続相談有り)。
●千葉県印旛合同庁舎2階(佐倉市錦木仲田町8-1)。
●社会福祉法人千葉いのちの電話事務局(☎043-222-4416)。

●問い合わせ時間は月曜～金曜日の午前10時～午後5時。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。

●花電車試乗、管制塔見学、施設車両展示、警備体験教室、応急手当体験教室など。
●海上自衛隊下総航空基地(☎04-7191-2321)。

●ふれあいホール第10回サマーコンサート
●三味線&尺八ユニット「HIDE×HIDE」による音楽と軽体操で認知症予防。
●7月20日(祝)・午後2時。
●千葉県福祉ふれあいプラザふれあいホール(我孫子市)。
●定550人。

●無料。
●往復はがき、または直接左記窓口へ。
●ふれあいホール(☎04-7165-2883)。

●親子教室「テラコッタ教室」動物のフォトフレーム
●7月19日(日)・午前10時～正午。
●県立北総花の丘公園(原山)。
●小学生と保護者。
●定12組。
●費2,200円(保険代含む)。
●開催日の一カ月前の午前9時から、電話または直接左記へ(先着順)。
●県立北総花の丘公園(☎474030)。

●第8回なごみサマーコンサート
●観て聞いて楽しいパークセッション・パフォーマンズユニット「パルフェ」によるコンサートです。
●7月11日(土)・午後2時(開場1時30分)。
●西白井複合センター(白井市)。
●費大人500円、子ども100円(当日券大人700円、子ども200円)。
●穴田(☎047-491-6969) nagomi_shiroi@yahoo.co.jp)。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。

●返納先：市役所子育て支援課(郵送可)、各支所。
●子育て支援課児童家庭班。